



2025年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社 愛媛銀行
代 表 者 名 頭取 西川 義教
(コード番号 8541 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員
企画広報部長 三宅 和彦
(TEL. 089-933-1111)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当行は、2025年2月25日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

当行は、2025年9月に創業110周年を迎えます。本制度は、株主の皆様による日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式の投資魅力を高め、より多くの方々に保有していただくことを目的としております。また、優待品として愛媛県の特産品を全国の株主様にお届けすることにより、愛媛の魅力を感じていただき、地域の振興に貢献してまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象

毎年3月31日時点で株主名簿に記載された100株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 内容

該当の株主様に、毎年6月にお送りする株主総会決議通知に以下のご優待品を同封し送付いたします。

保有株数	優待品
100株以上1,000株未満	ご優待品
1,000株以上	ご優待カタログ（6,500円相当）

以 上